

上下水道局

水道事業の概要	- 1
主要事業	- 6
将来計画	- 7
下水道事業の概要	- 10
公共下水道	- 10
北勢沿岸流域下水道事業計画	- 17
ポンプ場施設数	- 18
農業集落排水事業	- 19
生活排水施設	- 20

水道事業の概要

本市上水道は、昭和3年7月、入港船舶へ給水する「四日市給水株式会社」の施設を買収し、給水を開始した。以後、同施設の改良・拡張・富洲原町合併による富洲原上水道の継承、震災・空襲による損壊とその復旧工事、昭和24年からの第一期拡張事業、昭和35年からの第二期拡張事業、昭和44年からの第三期拡張事業を経て、平成元年から第四期拡張事業を実施してきた。今日までの拡張事業のなかで、市勢の伸展に併せた給水区域の拡大と未給水区域の解消を推進し、一方、郊外地に建設してきた簡易水道も順次、上水道に統合して経営の一体化を図った結果、昭和62年4月には本市全域が上水道区域となった。また、水需要の伸びにともなう新規水源確保や施設の拡充、さらに配水管網の整備拡充、経年管布設替えによる赤水・漏水防止対策など、お客様サービスの向上と安定給水に努めてきた。

拡張事業は普及率99.9%を達成し、平成11年度をもって一応の完了をみた。平成12年度からは第一期水道施設整備計画により、高普及時代に即応した施設設備として配水管網整備、経年施設の更新を進め給水の安定化を図ってきた。

平成22年度からは、更なる安心・安全な水の安定供給を目指し、第一期水道施設整備計画で進めてきた経年施設の更新と基幹施設の耐震化の事業を継承すると共に、水質悪化が懸念される朝明水源地に新たな浄水処理方法の導入など、四日市市水道ビジョンの方針に沿って第二期水道施設整備計画を推進している。

事業の推移

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
行政区域内戸数(戸)	129,102	130,012	131,201
" 人口(人)	313,683	312,856	312,359
普及率(%)	99.9	99.9	99.9
給水戸数(戸)	141,393	142,653	143,567
" 人口(人)	313,545	312,719	312,224
配水量(千m ³)	41,750	41,091	40,704
有収水量(千m ³)	37,828	37,351	36,965
1日最大配水量(千m ³)	130	128	129
1日平均配水量(千m ³)	114	113	112
導・送配水管延長(km)	1,557	1,558	1,562

普及率の推移

項 目		S . 35 年度 (1960 年)	S . 45 年度 (1970 年)	S . 55 年度 (1980 年)	H . 25 年度 (2013 年)
普及率	給水人口 行政給水区域人口	68.5	88.9	95.4	99.9
	給水人口 計画給水区域人口	78.7	92.5	96.8	100.0

水源地

水源地	竣 工	取水能力 (m ³ /日)	配水量 (m ³ /年)
三 滝	昭 3 7 . 3 . 3 0	22,380	4,886,986
内 部	昭 3 8 . 3 . 3 0	17,660	4,294,930
朝 明	昭 4 3 . 3 . 3 0	12,320	7,343,691
三滝西	昭 4 5 . 3 . 3 0	16,240	12,329,311
小 牧	昭 4 8 . 3 . 3 1	7,590	10,564,669
員 弁	昭 4 8 . 3 . 3 1	29,990	(小牧に含む)
楠	平 1 7 . 2 . 7 (合併)	0	1,284,461
合計		106,180	40,704,048

配水量内訳

区 分	数 量 (m ³)	構成比 (%)
自己水 (市内)	18,288,763	45
自己水 (東員町)	7,639,735	19
小計	25,928,498	64
受水 (木曾川水系)	4,451,403	11
" (三重用水系)	9,921,838	24
" (長良川水系)	402,309	1
小計	14,775,550	36
合計	40,704,048	100

水道料金

四日市市は平成 17 年 2 月 7 日に三重郡楠町を編入合併したところですが、楠町区域の水道料金制度については、合併後 2 年間据え置きとし、平成 19 年度から四日市市の制度に統一した。

(平成 17 年 10 月分から改定)

1 ヶ月につき

料金 用途		基本		従量料金 (1 m ³ に つ き)					
		水量	料金	6 ~ 10 m ³ まで	11 ~ 20 m ³ まで	21 ~ 30 m ³ まで	31 ~ 50 m ³ まで	51 ~ 100 m ³ まで	101 m ³ 以上
一 般 用	口径 13 mm	5 m ³	903.00 円						
	" 20 mm	5 m ³	1,428.00 円						
	" 25 mm	5 m ³	1,837.50 円	21.00 円	129.15 円	159.60 円	221.55 円	282.45 円	345.45 円
	" 40 mm	-	4,819.50 円	1 ~ 50 m ³ まで				51 ~ 100 m ³ まで	101 m ³ 以上
	" 50 mm	-	9,639.00 円						
	" 75 mm	-	22,680.00 円						
	" 100 mm	-	42,840.00 円	268.80 円				311.85 円	345.45 円
	" 150 mm	-	105,945.00 円						
公衆浴場用	200m ³	11,025.00 円	201m ³ ~ 400m ³ まで 35.70 円					401m ³ 以上 71.40 円	
臨時用	5 m ³	3,517.50 円	6 m ³ 以上			688.80 円			
船舶用	-	32,025.00 円	1 m ³ 以上			282.45 円			

平成 26 年 3 月 31 日現在

用途別使用水量

用 途		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
		使用水量 (千m ³)	構成比 (%)	使用水量 (千m ³)	構成比 (%)	使用水量 (千m ³)	構成比 (%)
一般用	口 径 25 mm以下	31,651	83.67	31,371	83.99	31,150	84.27
	" 40 mm以上	6,091	16.10	5,903	15.80	5,737	15.52
公 衆 浴 場 用		47	0.12	42	0.11	43	0.12
臨 時 用		2	0.01	1	0.01	1	0.00
船 舶 用		37	0.10	34	0.09	34	0.09
合 計		37,828	100.0	37,351	100.0	36,965	100.0

用途別給水収益

用 途		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
		給水収益 (千円)	構成比 (%)	給水収益 (千円)	構成比 (%)	給水収益 (千円)	構成比 (%)
一般用	口 径 25 mm以下	5,174,515	69.99	5,133,801	70.48	5,101,395	70.95
	" 40 mm以上	2,199,137	29.74	2,132,228	29.27	2,071,037	28.81
公 衆 浴 場 用		2,385	0.03	2,161	0.03	2,169	0.03
臨 時 用		1,652	0.02	956	0.01	212	0.00
船 舶 用		16,414	0.22	15,370	0.21	14,908	0.21
合 計		7,394,103	100.00	7,284,516	100.00	7,189,721	100.00

収益の収支

区 分		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
収 益	営 業 収 益	7,183,092	97.21	7,104,194	97.03	7,049,927	96.42
	営 業 外 収 益	205,827	2.78	203,996	2.79	233,507	3.19
	特 別 利 益	699	0.01	13,589	0.18	28,575	0.39
	合 計	7,389,618	100.00	7,321,779	100.00	7,312,009	100.00
費 用	営 業 費 用	6,424,884	92.28	6,317,081	93.01	6,110,665	92.87
	営 業 外 費 用	508,768	7.31	448,742	6.61	432,385	6.57
	特 別 損 失	28,333	0.41	25,912	0.38	37,122	0.56
	合 計	6,961,985	100.00	6,791,735	100.00	6,580,172	100.00
当年度純利益		427,633		530,044		731,837	

(消費税及び地方消費税を除く)

事業費用内訳

(単位：千円)

年度	合 計	人件費	支払利息	減価償却費	動 力 費	受水費	工事費・ 材料費ほか
23	6,961,985	923,970	430,057	1,541,184	166,353	2,417,819	1,482,602
24	6,791,735	824,915	417,071	1,547,369	177,108	2,409,824	1,415,448
25	6,580,172	753,773	400,543	1,557,509	188,502	2,402,524	1,277,321

各年度とも決算額

経営分析

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
負荷率 (%)	87.93	87.88	86.20
施設利用率 (%)	60.70	60.41	59.83
最大稼働率 (%)	69.03	68.74	69.41
供給単価 (1m ³ 当たり円)	186.16	185.74	185.24
給水原価 (1m ³ 当たり円)	182.48	180.25	174.95
有 収 率 (%)	90.61	90.90	90.81

主要事業（平成 25 年度）

水道事業は、「新設・拡張の時代」から「改良・維持管理の時代」へと移行しており、今日、水道に求められている安全な水の安定供給を図るため、第一期水道施設整備計画に基づき、水道施設の整備改良を推進してきた。

しかし、水道事業を取り巻く環境が変化するとともに、楠町との合併に伴う施設統合に向けた事業展開が必要となったことから、水道事業の現状を踏まえ、抱える課題を整理した上で、将来の目標を掲げ、これを実施するための道標として、平成 21 年度に「四日市市水道ビジョン」の策定と具体的な事業計画となる第二期水道施設整備計画の策定を行った。

この計画では、安心・安全な水の安定供給をより確実にするため、配水管布設や経年管の更新及び基幹施設の耐震化を計画的に推進すると共に、鉛給水管の解消に向けて取替えを進めている。水質悪化が懸念される朝明水源地の紫外線処理施設は平成 23 年度から運用を開始した。

将来計画

上水道は市民生活を支える重要なライフラインであり、水の需要に対して、常に安定的に安全な水の供給に努めなければならない。水需要に対処するための新規水源開発は、従来のような行政区域内の河川周辺の地下水開発は限界に達していることから市境・県境を超えた広域的な見地から恒久的な水源開発を目指す必要がある。

本市水道水源は地下水を原水とする自己水源と併せて、木曽川用水系と三重用水系広域水道用水の受水で賄っている。自己水源が都市化の進展や経年化に伴い、取水能力の低下が見受けられることに併せ、水源開発には、長期間を要することから、第一期水道施設整備計画のなかで、灌漑用井戸を用途転用する平尾取水場を完成させるとともに、楠町との合併に伴い長良川系広域水道用水の受水を開始した。

今後においては、本市が策定している四日市市水道ビジョンの基本理念である「“貴重な水”と“信頼の絆”を未来に」を念頭に置き、平成 22 年度からの第二期水道施設整備計画において、これまで進めてきた経年施設の更新と、基幹施設の耐震化を継承するとともに、新たな課題として水質悪化が懸念される朝明水源地への高度浄水処理設備の導入、危機管理対策では、湯水や災害などに強い管路システムへの再構築を目指した配水区域のブロック化検討、安心・快適な水供給の観点から、水質管理面で水安全計画の策定や連続水質監視システムの導入を図るなど、ゆとりある水道施設整備を基調に、安全でおいしい水の安定供給に万全を期し、お客様から信頼される水道を目指すこととしている。

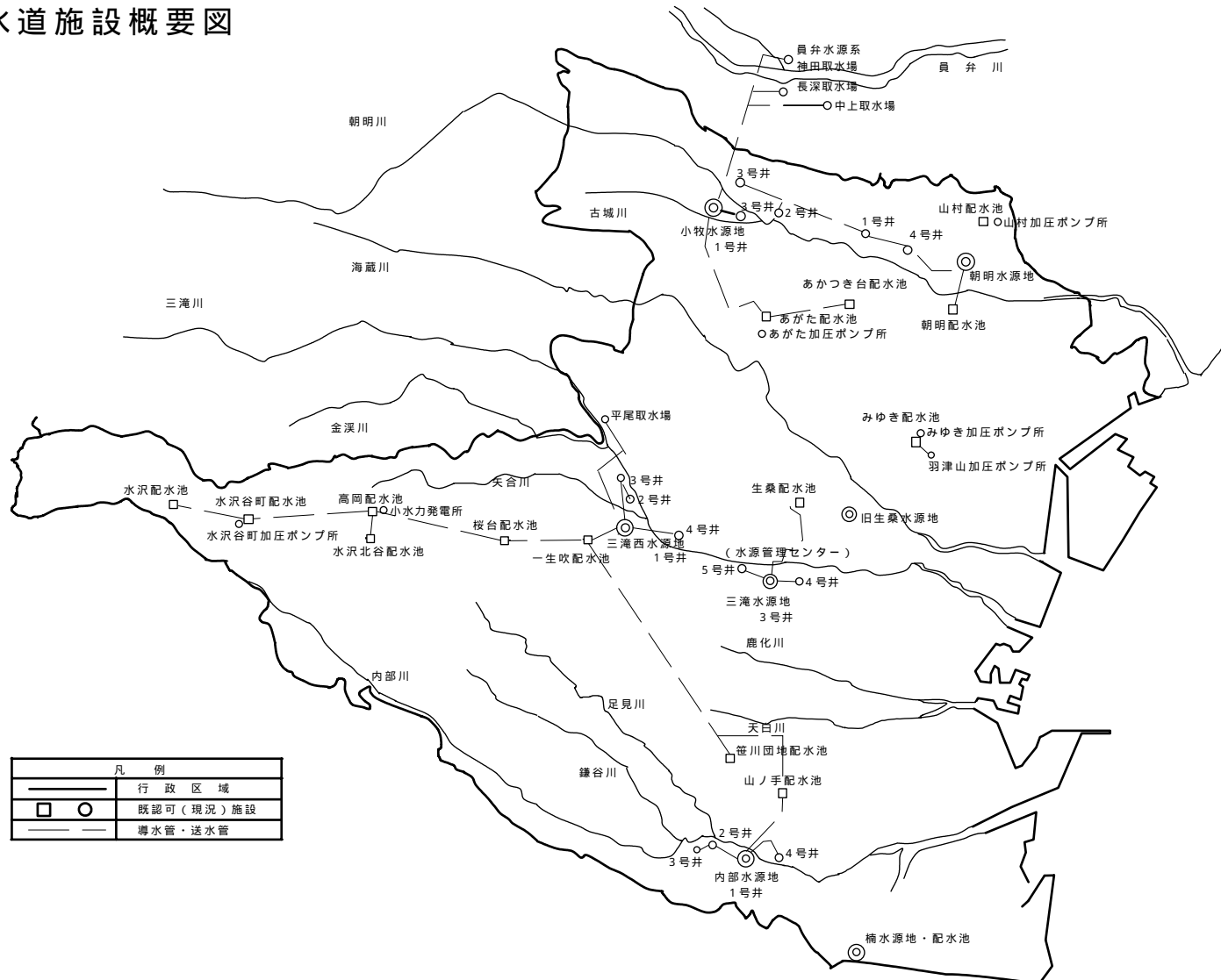
事業の推移

区分	事業内容
創設	昭和 3 年四日市市上水道が認可され、昭和 16 年富洲原町上水道、昭和 24 年山の手地区軍用水道を併合
第 1 期拡張事業	昭和 24 年 5 月認可。その後変更が行われ、計画給水人口 104,000 人、1 日最大給水量 26,000m ³ 、事業費 2 億 7,100 万円
第 2 期拡張事業	昭和 35 年 1 月認可。その後 3 次にわたる変更が行われ、計画給水人口 241,500 人、1 日最大給水量 99,000m ³ 、事業費 22 億 5,211 万円
第 3 期拡張事業	昭和 44 年 3 月認可。その後 6 次にわたる変更が行われ、計画給水人口 275,700 人、1 日最大給水量 162,700m ³ 、事業費 164 億 3,950 万円
第 4 期拡張事業	平成元年 2 月認可。平成 6 年度から 1 次変更事業に移行。計画給水人口 305,000 人、1 日最大給水量 191,900m ³ 、事業費 219 億 3,000 万円
第一期水道施設整備計画	平成 11 年 8 月認可。平成 17 年 2 月から合併届出により変更。計画給水人口 322,000 人、1 日最大給水量 191,800m ³ 、事業費 110 億円
第二期水道施設整備計画	平成 22 年 3 月認可。計画給水人口 312,600 人、1 日最大給水量 150,500m ³ 、事業費 154 億円

第二期水道施設整備計画

内 容		浄水方法及び取水地点の変更
認 可 年 月 日		平成 22 年 3 月 12 日
着 工 年 月 日		平成 22 年 4 月 1 日
竣 工 年 月 日		平成 31 年 3 月 31 日
計 画 給 水 人 口 (人)		312,600
1 人 1 日 最 大 給 水 量 (㍓)		482
1 人 1 日 平 均 給 水 量 (㍓)		396
1 日 最 大 給 水 量 (m ³ / 日)		150,500
1 日 平 均 給 水 量 (m ³ / 日)		123,900
事 業 費 (千 円)		15,442,100
目 標 年 度		平成 30 年度
水源別	三 滝 水 源	21,990
	内 部 水 源	16,880
	朝 明 水 源	12,300
	三 滝 西 水 源	13,990
	員 弁 水 源	28,950
	小 牧 水 源	7,360
	施設能力 (m ³ / 日)	北 中 勢 水道用水受水
(三重用水系) 41,800		
(長良川河口堰系) 2,200		
合 計		
配 水 池 容 量 (m ³)		112,335

水道施設概要図



凡 例	
—	行政区域
□ ○	既認可（現況）施設
—	導水管・送水管

下水道事業の概要

本市の下水道は、市街地の多くが低平地であるという地形的な特質から、当初は雨水排除を主目的にしたものであったが、その後、急激な都市化、生活の近代化に伴う公共用水域の水質保全等生活環境改善として、汚水対策についても市の基本計画に基づき、整備、拡張を進めている。

公共下水道

本市の下水道は、昭和29年に単独公共下水道として市の中心部である納屋、阿瀬知の一部を排水区とする第1期事業に着手。昭和40年7月には日永浄化センターが稼働し、市街地の一部で水洗化が可能となった。

これと前後して、公社、公団関係の団地をはじめ、市中心部に連たんする地域を事業認可区域に繰り入れ、整備区域の拡大を図ってきている。

また、県が事業主体となって整備を行う北勢沿岸流域下水道北部処理区の関連公共下水道についても、昭和52年度から事業に着手し、昭和63年1月より一部供用を開始し、南部処理区の関連公共下水道も平成元年度から着手し、平成8年4月より一部供用を開始、事業を進めている。一方、中心市街地の浸水が著しいことから平成3年度より再整備事業に着手し、平成5年7月から諏訪公園雨水調整池が、平成22年6月から中央通り貯留管が稼働している。

平成17年度からは企業会計方式の全部適用や上下水道局への組織統合、さらに平成19年度からは、生活排水対策事業部門を上下水道局へ集約するなど、経済的で効率的な整備への見直しや下水道財政の健全化を図りながら、より一層の下水道の普及と生活環境の向上を目指し、事業を推進している。

未普及対策と並行し、平成20年度に地震対策計画、平成25年度に長寿命化計画を策定し、施設の再構築にも着手している。また、納屋滞水池などの合流改善事業は平成25年度末に完了した。

事業の推移

年 度	処理面積 (ha)	処理可能人口 (人)	普及率 (%)
平成10年度	2,554	133,574	45.7
11	2,753	142,799	48.8
12	2,977	154,108	52.5
13	3,131	160,566	54.3
14	3,210	166,271	56.0
15	3,454	178,922	60.2
16	3,684	191,966	62.0
17	3,745	195,464	62.9
18	3,865	204,054	65.4
19	4,013	212,390	67.7
20	4,103	216,149	68.8
21	4,173	219,254	69.9
22	4,205	221,566	70.5
23	4,242	222,876	71.1
24	4,323	225,956	72.2
25	4,389	228,405	73.1

収益の収支

区 分		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
収 益	営業収益	8,337,266	79.64	8,380,220	80.18	8,393,528	79.86
	営業外収益	2,129,808	20.35	2,071,698	19.82	2,116,794	20.14
	特別利益	1,326	0.01	315	0.00	45	0.00
	合 計	10,468,400	100.00	10,452,233	100.00	10,510,367	100.0
費 用	営業費用	7,607,545	75.57	7,626,640	76.39	7,708,930	76.48
	営業外費用	2,448,423	24.32	2,343,147	23.47	2,343,829	23.26
	特別損失	11,156	0.11	14,131	0.14	26,447	0.26
	合 計	10,067,124	100.00	9,983,918	100.00	10,079,206	100.0
当年度	純利益	401,276		468,315		431,161	
	純損失						

(消費税及び地方消費税を除く)

事業費用内訳

(単位：千円)

年度	合 計	人件費	支払利息	減価償却費	委託料	工事請負費	負担金	その他
23	10,067,124	545,459	2,247,287	4,579,691	669,555	73,134	767,355	1,184,643
24	9,983,918	493,310	2,161,930	4,597,302	667,322	87,433	708,208	1,268,413
25	10,079,206	531,922	2,056,779	4,609,885	659,215	93,218	761,605	1,366,582

経営分析

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
固定資産構成比率 (%)	97.82	97.29	96.76
固定負債構成比率 (%)	33.70	32.49	31.43
固定比率 (%)	149.71	147.38	145.33
使用料単価 (1m ³ 当たり円)	154.44	155.44	154.03
処理原価 (1m ³ 当たり円)	230.91	225.27	226.83

公共下水道処理区（事業計画区域）

処理区名	排水区・地区	計画面積（ha）	計画人口（人）	終末処理施設
日永処理区	橋北排水区	111.1	5,300	日永浄化センター
	納屋	143.3	8,040	
	阿瀬知	182.1	10,560	
	常磐	170.0	6,270	
	合流式 小計	606.5	30,170	
	午起地区	60.0	1,350	
	常磐	125.6	2,840	
	千歳	60.6	240	
	大井の川	34.0	190	
	南部第1	158.1	2,480	
	南部第2	71.1	3,560	
	笹川第1	145.0	1,780	
	笹川第2	206.6	9,690	
	笹川第3	140.2	5,930	
	笹川第4	282.0	12,650	
	笹川第5	162.0	11,750	
	川島第1	365.0	21,570	
	川島第2	242.2	11,630	
	高花平	66.7	3,690	
	桜	198.7	12,380	
	（特定環境保全公共下水道）			
	桜	15.7	1,050	
	桜西	56.8	1,180	
	鈴鹿山麓研究学園都市	51.8		
	分流式 小計	2,442.1	103,960	
	単独公共下水道・計	3,048.6	134,130	

処理区名 排水区・地区	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	終末処理施設
広 永 処理分区	84.4	16,000	北勢沿岸流域下水道 北部浄化センター
伊坂台 "	43.7	2,520	
山城 "	38.1	1,140	
あかつき "	62.9	4,140	
朝明南 "	70.9	3,450	
天カ須賀 "	74.7	4,360	
富 田 "	573.5	26,620	
茂 福 "	217.2	8,190	
羽 津 "	334.2	12,030	
三ッ谷 "	113.0	5,280	
阿倉川 "	241.1	12,180	
野 田 "	27.6	1,310	
三 重 "	301.8	15,480	
流域 (北部処理区) 関連公共下水道 計	2,183.1	98,300	
磯 津 処理分区	33.4	1,320	北勢沿岸流域下水道 南部浄化センター
河原田東 "	110.7	270	
河原田西 "	151.3	3,450	
楠東部南 "	35.8	910	
楠南部 "	75.8	4,320	
楠中部 "	66.1	2,530	
楠西部 "	60.1	3,190	
楠東部北 "	3.4	130	
流域 (南部処理区) 関連公共下水道 計	536.6	16,120	
合 計	5,768.3	248,550	

受益者負担制度

昭和39年度から建設省令により賦課徴収を行ってきたが、昭和48年4月から条例に移行し賦課徴収を行っている。

- ・負担金の額 単位負担金額を当該受益者が所有し、または地上権等を有する土地の面積を乗じて得た額。
- ・単位負担金額 日永処理区.....1㎡当り 96円・108円・130円・150円・170円・360円
 流域北部処理区...1㎡当り108円・130円・150円・170円
 流域南部処理区...1㎡当り150円・170円・500円

受益者負担金調定額

年 度	調 定 額 (円)
平成23	29,125,480
24	45,302,200
25	49,415,340

下水道使用料

下水道の整備された区域では、四日市市公共下水道条例に基づき下水道使用料を徴収している。このうち、水道汚水については、給水量を汚水排水量として計算し、水道料金と同時に徴収、また地下水等の排水は、ポンプ能力・使用状況等の届出に基づいて排水量を認定して徴収する。

下水道事業の経営健全化のため、平成20年4月分から下水道使用料を改定した。

下水道使用料金表

汚水の種類	下水道使用量(1ヵ月につき)		
	基本使用量	5m ³ まで	472.50円
一 般 汚 水	超過使用量 1m ³ につき	6m ³ ~ 30m ³	1m ³ につき 136.50円
		31m ³ ~ 100m ³	1m ³ につき 220.50円
		101m ³ ~ 500m ³	1m ³ につき 315.00円
		501m ³ ~	1m ³ につき 357.00円
公衆浴場の汚水			1m ³ につき 15.75円
その他の汚水	工事用		1m ³ につき 357.00円
	その他		1m ³ につき 136.50円

平成26年3月31日現在

下水道使用料調定額

年 度	調 定 額 (円)
平成23	3,823,055,998
24	3,708,950,119
25	3,716,826,047

水洗便所普及状況

年 度	処理区域内		水 洗 化		水洗化率	1年後水洗化率
	戸 数	人口 (A)	戸 数	人口 (B)	B / A	B (次年度) / A
平成23	94,318戸	222,876人	86,761戸	205,156人	92.0%	93.4%
24	96,222	225,956	88,715	208,219	92.2	93.3
25	98,169	228,405	90,678	210,809	92.3	-

平成7年度から水洗化率の計算方法は水洗化人口 / 処理区域内人口とする。
 地域住民が水洗化をするのは下水道整備後であるため、実水洗化率は供用1年後水洗化率で表す。
 1年後水洗化率の計算方法は当該年度水洗化人口 / 前年度処理区域内人口とする。

水洗便所融資あっせん利子助成制度(平成 4 年度より)

年 度	融資あっせん額		利 子 助 成	
	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)
平成23	7	2,890,000	83	212,879
24	0	0	65	194,713
25	1	370,000	53	129,620

排水設備の設置とくみ取り便所の水洗化を促進するため、宅内排水設備工事の融資を金融機関に斡旋するとともに、その利息に相当する金額を市が負担する制度である。
 対象はくみ取り便所又は浄化槽の改造で、申請1件につき100万円(1万円単位)以内である。
 融資銀行より貸付の翌日から60ヶ月の元利均等での返済となる。
 新築・増築・事業用・アパート等については対象にならない。

融資斡旋 申請条件

市からの条件 市税等が完納していること
 市内に住所を有する個人であること
 公共下水道の共用開始から3年以内であること

金融機関からの条件

申込時年齢が20歳以上70歳以下であること。70歳を超える場合は、70歳以下の連帯保証人若しくは連帯債務者が1人いること
 安定した収入があること(所得証明必要)
 家屋の保存登記があり、本人又は3親等以内の親族(市内に住所を有する者に限る)であること

利子助成 年2回(8月・2月)金融機関を通じて申請人の口座へ振り込む。

私道内への共同排水管設置費補助制度(平成16年度より)

年 度	件 数	補 助 金 額 (円)
平成23	0	0
24	1	473,000
25	1	675,000

私道に隣接する関係者が共同排水管を設置する場合に、補助金を交付する制度。
事業用・アパート等については対象にならない。

- 補助条件 周囲地の居住者2戸以上
私道隣接家2戸以上が水洗化すること
同意関係
- ・ 私道敷き所有者の同意
 - ・ 水洗化する沿線土地所有者及び家屋の所有者の同意
 - ・ 私道敷きの所有者が故人であっても、相続（未登記）によって実質に管理している者の同意で採択
 - ・ 私道敷きの所有者が倒産、解散した開発業者の場合、上記同意者が紛争の対応をすることを誓約することで採択
 - ・ 私道が確認できない土地でも上記同意があれば採択

共同住宅排水管設置費補助制度（平成18年度より）

年 度	件 数	補 助 金 額 (円)
平成23	4	1,136,000
24	4	675,000
25	2	483,000

共同住宅は排水量が多く、周囲の環境に及ぼす影響が大きいことから、直結する排水設備及び水洗便所の普及促進を図るため、補助金を交付する制度である。

- 補助条件 3世帯以上が入居している共同住宅であること
入居者全員が同意していること
建物所有者と土地所有者が異なる場合は、土地所有者が同意していること
受益者負担金、下水道使用料が完納していること
公共下水道の共用開始から3年以内であること

北勢沿岸流域下水道事業計画

(事業主体……三重県)

計画の概要

昭和51年度の三重県において四日市・鈴鹿水域流域別下水道整備総合計画が策定され、亀山市及び鈴鹿市以北の10市町を北勢沿岸流域下水道（北部処理区）と、同（南部処理区）に区分し、水質環境基準を達成、維持するために必要な下水道の整備をする計画である。

区 分	北 部 処 理 区	南 部 処 理 区
区 域	四日市市の三滝川、海蔵川分派以北の区域	四日市市の内部川以南
関 係 市 町	四日市市北部地域、桑名市、いなべ市、川越町、朝日町、菰野町、東員町、	四日市市の南部地域、鈴鹿市、亀山市
計 画 面 積	12,112.3ha	7,175.5ha
計 画 人 口	350,690人	226,370人
計 画 汚 水 量	200,392m ³ /日（日最大）	134,721m ³ /日（日最大）
浄 化 セ ン タ ー 面 積	北部浄化センター約37.9ha	南部浄化センター約19.7ha
幹 線 管 渠 延 長	97.3km	39.4km
事 業 年 度	昭和51～平成37年度	昭和62～平成37年度

北部処理区事業計画

関 係 市 町	桑名市、四日市市、いなべ市、川越町、朝日町、東員町、菰野町の各一部
計 画 面 積	9,599.64ha うち四日市市2,275.16ha
計 画 人 口	313,080人 うち四日市市100,920人
計 画 汚 水 量	177,719m ³ /日（日最大）うち四日市市58,714m ³ /日
幹 線 管 渠 延 長	97,300m うち四日市幹線23,300m、朝日幹線12,700m
事 業 費	約1,447億円
事 業 年 度	昭和51年度～平成31年度

南部処理区事業計画

関 係 市 町	四日市市、鈴鹿市、亀山市の各一部
計 画 面 積	3,900.1ha うち四日市市536.6ha
計 画 人 口	140,690人 うち四日市市16,120人
計 画 汚 水 量	83,119m ³ /日（日最大）うち四日市市9,396m ³ /日
幹 線 管 渠 延 長	39,360m うち四日市南部幹線1,100m、楠幹線4,950m
事 業 費	約819億円
事 業 年 度	昭和62年度～平成28年度

ポンプ場施設数

(公共下水道施設、都市下水路施設、一般排水路施設等)

区 分	箇所数	用 途 別 (台)		能 力 (m ³ /分)	
		汚 水	雨 水	汚 水	雨 水
中継ポンプ場	4	15	19	290.14	3,325.17
小規模中継ポンプ場	11	29	2	118.67	79.40
雨水ポンプ場	20	0	90		22,297.66
地下ポンプ場	20		29		597.01
雨水調整池	7	0	20		130.81
その他施設	5	7		31.00	
合 計	67	51	160	439.81	26,430.05

農業集落排水事業

農村集落の生活環境の向上と農業用排水路の水質保全を図るために、農業集落排水事業を実施している。現在、県地区をはじめ 10 地区にて供用を開始している。近年では、小西地区について事業を完了し、平成 20 年度から供用を開始した。また、平成 20 年度に水沢東部地区、平成 21 年度から和無田地区の事業に着手した。

事業実績

(平成 25 年度)

事業名	概要	事業費(千円)
農業集落排水事業	水沢東部	300,000
	和無田	136,000
合計		436,000

水洗化の状況

年度	地区	処理可能人口	処理可能戸数	水洗化人口	水洗化戸数	未水洗化人口	水洗化率【対人口】(%)
平成 25	県	435	119	435	119	0	100.0
	小牧南	418	142	418	148	0	100.0
	狭間	196	60	196	60	0	100.0
	水沢東	380	120	380	123	0	100.0
	水沢野田	225	70	225	74	0	100.0
	堂ヶ山	397	120	396	123	1	99.7
	北小松	441	196	411	127	30	93.2
	鹿間	695	280	684	239	11	98.4
	水沢中部	1,908	645	1,671	529	237	87.6
	小西	834	313	705	226	129	84.5
	計	5,929	2,065	5,521	1,768	408	93.1

処理区域内戸数は、空き家を含めた加入戸数

生活排水施設

コミュニティ・プラント整備事業

生活排水の水質保全及び生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、生活排水対策の一つとしてコミュニティ・プラント整備事業を実施した。小牧地区については平成 9 年 6 月から供用開始をし、神前地区については、平成 13 年 6 月から一部地区（曾井町、寺方町、高角町の一部）の供用を開始し、平成 15 年 4 月からは、全地域の供用を開始している。

水洗化の状況

年 度	地 区	処理可能 人 口	処理可能 戸 数	水洗化 人 口	水洗化 戸 数	未水洗化 人 口	水洗化率 【対人口】 (%)
平成 25	小 牧	793	298	728	273	65	91.8
	神 前	2,515	847	2,434	807	81	96.8
	計	3,308	1,145	3,162	1,080	146	95.6

処理可能戸数は、現況の水洗化戸数に未接続戸数（空地を除く）を加えた戸数

合併処理浄化槽設置補助事業

本市では、生活排水対策の一環として合併処理浄化槽を普及促進するために、昭和 63 年度から下水道認可区域外で補助事業を開始した。平成 5 年度から市の単独補助により下水道計画区域内も対象としていたが、平成 25 年度からは国補助区域に改正した。

この補助制度による平成 25 年度の設置基数は 318 基で、補助金額が 123,765 千円、昭和 63 年度から平成 25 年度までの合計は設置基数が 14,292 基で、補助金額が 6,277,480 千円となっている。

補助基数、補助額の推移

年度	18	19	20	21	22	23	24	25
基数	421	349	322	350	363	384	350	318
(市単)	(92)	(87)	(61)	(60)	(84)	(59)	(42)	(0)
補助額	163,910	130,440	120,665	130,975	143,515	134,815	128,475	123,765
(市単)	(45,830)	(36,240)	(27,815)	(28,495)	(41,695)	(41,695)	(59,365)	(0)

単位 基数：基・補助額：千円